

自転車指導啓発重点地区・路線(滝川警察署)

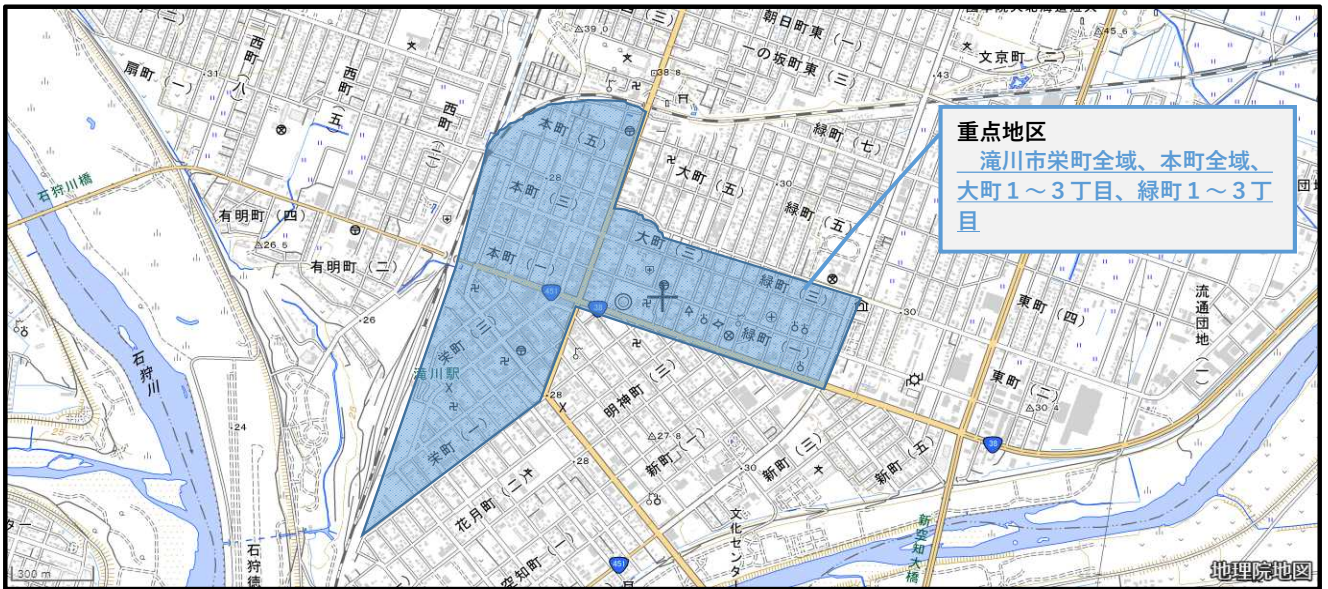
滝川警察署の自転車指導啓発重点地区

滝川市栄町全域、本町全域、大町1～3丁目、緑町1～3丁目

★選定理由★

JR滝川駅をはじめ、市中心部の公共施設、病院、商店などが集中する地区であり、自転車・歩行者ともに通行量が多く交通事故発生の危険性が高いため。

滝川警察署自転車指導啓発重点地区・路線マップ



重点地区

滝川市栄町全域、本町全域、
大町1～3丁目、緑町1～3丁目

出典: 国土地理院地図

重点地区で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 交差点信号無視、一時停止無視
- 無灯火
- 並進



滝川警察署では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!★

1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 信号や標識を守る!

信号機をよく見て守りましょう。一時停止標識のある交差点や見通しの悪い交差点では一度停止してから左右の安全を確認しましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!

自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか? 自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!

4 自転車の並進はできません!

自転車同士で並進することはできません。友達同士でも縦1列になって走行しましょう。